

A 排水設備工事責任技術者証（プラスチックカード）の 再交付申請について

排水設備工事責任技術者証を紛失・破損等した場合の対応が2種類になりました。
以下のA又はBのどちらかを選んでご申請ください。

A 排水設備工事責任技術者証（プラスチックカード）を再交付する。

カード作成を外部委託しますので、仕上がりには1か月程度かかります。

再交付手数料4,000円（簡易書留郵送代を含む。）をお支払いください。

B 仮排水設備工事責任技術者（紙カード）を交付する。

顔写真がありませんので、必ず運転免許証等の身分を確認できるものと一緒に提示してください。交付手数料はありませんが、返信用封筒（切手貼付）を提出してください。

以下は、A 排水設備工事責任技術者証（プラスチックカード）を再交付する場合の説明となります。

1 提出書類

下記の（１）・（２）を事務局へご提出ください。

（１）「排水設備工事責任技術者証再交付申請書」（様式第9号）

（２）住民票（原本）

2 再交付申請書の受取方法

・千葉県下水道協会のホームページ各種届出様式からダウンロードできます。

・千葉県下水道協会へ郵送又はFAX送信を電話で依頼してください。

3 再交付手数料及び支払方法

再交付手数料 4,000円

・再交付申請書類を持参する方は、その際に現金でお支払いください。

・再交付申請書類及び手数料を郵送する方は、現金書留封筒を使用してください。

4 排水設備工事責任技術者証の交付

排水設備工事責任技術者証は、簡易書留郵便で住所地へ送付します。

*住所地以外（勤務先等）へ郵送する場合は、申請書の備考欄に送付先を明記してください。

5 利用目的

本協会が取得した排水設備工事責任技術者の個人情報とは、以下の目的にのみ使用します。

○排水設備工事責任技術者の登録管理及び責任技術者証の交付に関する事。

○排水設備工事責任技術者の資格の更新に関する事。

○市町村における排水設備工事業務に関わる事

6 書類提出先・手数料支払い先（郵送可）

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所7階

千葉市下水道経営課内

千葉県下水道協会事務局

7 問い合わせ先

千葉県下水道協会事務局 TEL.043-245-6112